

## なりた エコニュース

### 地球温暖化

二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素などの温室効果ガスは、太陽熱の地球への出入りのバランスを適度に保ち、生物が生きていくために適した気温を維持しています。ところが、近年この温室効果ガスの濃度が高くなり、本来宇宙へ放出されるはずの熱がとどまって地球が暑くなっています。これが地球温暖化です。

温暖化の主な原因として、電気・ガス・ガソリン・灯油などの使用による二酸化炭素の発生が挙げられます。このまま温暖化が進むと西暦2100年までに平均気温が1.4～5.8度上がり、海面の1m上昇・水不足・熱帯性の病気の流行・不作による食糧不足などが予測されています。

二酸化炭素は、わたしたちの暮らしの中から直接的・間接的に出ています。前者には空調用の灯油、調理用・給湯用のガス、自動車のガソリン・軽油などです。後者には電気の使用(火力発電の際には、電気のエネルギーを得るために化石燃料を大量に燃焼)があげられます。こまめに節約を心掛け、できることから始めることがとても大切です。

くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

## 消費生活 相談 Q&A

### 変額個人年金 保険とは



**Q** 定期預金が満期になり銀行に向いたところ、断然利息がいいと変額個人年金保険を勧められました。どのような保険でしょうか。

**A** 銀行の窓口で申し込みできる変額個人年金保険は、老後の生活資金の準備手段として勧誘されています。仕組みとしては支払われた保険料を主に投資信託で運用するため、運用実績により年金額が増減します。ただし、商品によっては100%など一定割合の年金の支払いを保証するものもあります。また、運用期間中に被保険者が死亡すると死亡給付金が遺族に支払われます。死亡給付金の多くは最低保証がありますが、最低保証のないものもあります。

注意点として、保険にはさまざまな費用が掛かり、まず、販売する銀行に対し手数料が掛かります。そのほか、保険であることに伴う費用や変額年金ファンドの信託報酬、ファンドの中の各投資信託の信託報酬、各投資信託の中の株式などの入れ替え手数料、監査費用、事務費などが掛かります。また、運用期間中に解約し返戻金を受け取ることはできますが、最低保証がない場合が多く、運用実績に応じて受け取り額は変動し、払込保険料の総額を上回る場合もあれば下回る場合もあります。クーリング・オフについては対象外になる場合がほとんどです。

金融制度改革以降、各種の規制が緩和・撤廃され銀行や郵便局でもさまざまな金融商品が取り扱われています。銀行・郵便局だから安心だと考えず、仕組みやリスクを十分理解し、説明の際には販売の過程をメモしておくよう心掛けましょう。

くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

## 消防・防災・防犯

### 暮らしの安全 知っ得情報

### 子どもを犯罪から 守るために(その2)



子どもを犯罪から守るためには大人が力を合わせ取り組むことが大切です。

また、子どもたち自身に自分の身を守る意識をもたせることも大切です。

#### お父さん・お母さんへ

子どもの行動を日ごろから把握し、子どもの変化を見逃さないようにしましょう。日ごろから通学路などの危険箇所をチェックし、子どもに教えましょう。何かあったとき逃げ込める場所と助けを求める方法を教えましょう。被害を訴えやすいように、親子のコミュニケーションを図りましょう。

家庭で子どもたちに「5つのお約束(イカ・ノ・オ・ス・シ)」を繰り返し話しましょう。

#### 子どもたちへ

「5つのお約束(イカ・ノ・オ・ス・シ)」を守

りましょう。「イカ」:知らない人にはついて行かない。「ノ」:知らない人の車に乗らない。「オ」:「助けて」と大きな声を出して助けを求める。「ス」:大人がいる所にすぐ逃げる。「シ」:家の人にとんな人が何をしたら知らせる。

#### 地域の皆さんへ

登下校、遊び場などにおいて不審者(車両)を発見した場合や幼児などに声掛けや連れ去りなどを見つけた場合は直ちに警察に通報してください。住民の方など、互いに声を掛け合い暗くなるまで子どもが遊んでいる場合には早く帰るよう「一声」掛けましょう。不自然な子ども連れには一声掛けるか、110番通報してください。登下校の時間帯に自宅付近を通学している子どもたちに注意しましょう。

くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

## 退職者医療制度

### 会社や役所を退職し、年金受給者になられた人とその扶養家族(配偶者など)の皆さん。もう届け出は済んでいますか

会社や役所を退職して国民健康保険に加入した人が、厚生年金や共済年金を受給できるようになった場合は「退職者医療制度」で診療を受けることになります。これに伴い、その扶養家族も同様となります。

退職者医療制度の財源は、本人の自己負担と保険税のほか、元の職場の健康保険などからの拠出金で成り立っています。退職者医療制度の対象者となっているにもかかわらず届け出がされないと、拠出金で負担すべき医療費分まで国保(市や国・県)が負担することになります。

皆さんの負担を増やさないためにも、対象となったら必ず届け出をお願いします。

#### このような人(家族)が対象です

次の～すべてに該当する人が対象です。

国民健康保険に加入している人

老人保健の適用を受けていない人

厚生年金や各種共済組合などの老齢(退職)年金を受けられる人で、年金への加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上加入している人とその扶養家族

扶養家族とは、退職者本人の直系尊属、配偶者(内縁を含む)と三親等内の親族、または配偶者の父母と子で、退職者本人と生計を共にし、主として退職者本人の収入で生計を維持している人

#### 14日以内に届け出を

年金証書を受け取ったら、14日以内に保険年金課に届け出て、「国民健康保険退職被保険者証」に切り替えてください。

#### 届け出に必要なもの

年金証書(加入期間の分かるもの)、保険証、印鑑

#### お医者さんにかかるとき

お医者さんにかかるときは、窓口に「国民健康保険退職被保険者証」を提出して受診してください。



## 海外居住者の国民年金

### 希望すれば引き続き加入できます

国民年金に加入している人が、海外に転出した場合は、国民年金の加入をやめること(資格喪失)になります。

海外在住により、国民年金に加入しなかった期間は、将来、年金を受けようとするときの受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。



そこで、受け取る年金額を増やしたい、万一の場合に障害基礎年金などが保障されるようにしたい、という

ときは海外居住者でも希望すれば引き続き国民年金に加入(任意加入)することができます。

なお、任意加入者には保険料免除制度や学生納付特例制度は適用されません。

#### 海外で国民年金に加入するときの手続き

親族の協力が得られるとき	最終住所地の市区町村の国民年金係で加入手続きをし、協力者が保険料の納付をします
親族がいないか協力が得られないとき	日本国民年金協会(下記)に手続きを依頼します

社団法人 日本国民年金協会  
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館ビル3階 ☎03-3265-2885  
<http://www.nenkin.or.jp/>